

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月30日
【事業年度】	第37期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
【英訳名】	Precision System Science Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 秀二
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市上本郷88番地
【電話番号】	(047)303 - 4800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 英樹
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市上本郷88番地
【電話番号】	(047)303 - 4800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	3,641,164	4,381,442	5,067,231	9,298,741	7,434,287
経常利益又は経常損失() (千円)	385,178	139,272	91,143	770,932	175,774
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (千円)	457,616	130,318	114,275	795,985	45,337
包括利益 (千円)	459,942	108,788	119,562	814,379	100,357
純資産額 (千円)	3,291,393	3,977,227	4,320,764	6,578,594	6,512,185
総資産額 (千円)	5,128,934	5,504,603	6,436,831	11,568,807	11,410,350
1株当たり純資産額 (円)	142.69	158.55	163.82	237.78	235.68
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	19.84	5.35	4.41	29.25	1.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	5.31	-	29.10	-
自己資本比率 (%)	64.2	72.2	67.1	56.9	57.1
自己資本利益率 (%)	-	3.3	-	14.6	0.7
株価収益率 (倍)	-	79.8	-	28.4	317.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,812	403,711	21,452	280,966	869,161
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	115,860	94,656	214,080	1,812,632	2,285,133
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	236,715	308,767	510,787	4,002,087	93,735
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,036,170	1,825,417	2,093,042	4,019,002	2,743,500
従業員数 (人)	171	166	175	187	196
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(15)	(16)	(34)	(28)

(注) 1. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第33期及び第35期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月
売上高 (千円)	3,220,408	4,068,723	4,809,518	9,047,294	7,228,763
経常利益又は経常損失() (千円)	464,924	103,364	77,362	650,690	104,377
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	536,198	98,804	56,832	672,706	4,977
資本金 (千円)	3,401,899	3,689,024	3,921,334	4,643,722	4,643,722
発行済株式総数 (株)	23,066,900	25,066,900	26,366,900	27,666,900	27,666,900
純資産額 (千円)	2,756,627	3,432,477	3,952,409	6,068,565	5,906,776
総資産額 (千円)	4,160,698	4,600,208	5,750,544	10,740,860	10,452,559
1株当たり純資産額 (円)	119.51	136.82	149.85	219.34	213.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	23.25	4.06	2.19	24.72	0.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	4.03	2.14	24.60	-
自己資本比率 (%)	66.3	74.6	68.7	56.5	56.5
自己資本利益率 (%)	-	2.9	1.5	13.4	0.1
株価収益率 (倍)	-	105.2	1,125.0	33.7	2,888.9
配当性向 (%)	-	-	-	20.2	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	77 (12)	78 (15)	80 (14)	86 (15)	90 (18)
株主総利回り (%)	50.5	44.1	254.6	86.4	54.2
(比較指標：東証マザーズ 株価指数) (%)	(92.2)	(74.5)	(84.5)	(100.1)	(54.8)
最高株価 (円)	1,011	660	3,150	1,211	840
最低株価 (円)	473	236	330	790	360

- (注) 1. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第33期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(グロース)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1985年7月	理化学機器(臨床検査機器)の保守メンテナンスを目的として、東京都板橋区に設立。
1986年9月	本社所在地を東京都府中市に移転。
1989年2月	自社製品として、分注装置、希釈装置、洗浄装置等の理化学機器の製造販売を開始。
1991年2月	研究開発施設として、千葉県松戸市に松戸研究所を設置。
1993年1月	本社所在地を東京都稲城市に移転。
1995年6月	磁性粒子法を利用した化学発光免疫測定装置(HiMICO)の製品化に成功。開発技術について、日本、米国、欧州等の世界各国に特許出願し、マグトレーション・テクノロジーと名付ける。
1995年10月	マグトレーション・テクノロジーを利用したDNA(核酸)自動抽出装置等の製品化に成功。
1996年8月	東洋紡績(株)とDNA自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
1997年11月	F.Hoffmann-La Roche Ltd.(スイス)とDNA自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
1998年12月	ドイツBoehringer Mannheim GmbHとDNA自動抽出装置等に関するOEM契約を締結(現在はRoche Diagnostics, Ltd(スイス)と契約更新)。
2000年10月	スウェーデンMagnetic Biosolutions Sweden ABとDNA自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
2001年2月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 JASDAQ市場)に株式を上場。
2001年4月	稲城市の本社と松戸研究所を統合し新本社社屋に集約。本社所在地を千葉県松戸市に移転。
2001年7月	米国子会社PSS Bio Instruments, Inc.(現 Precision System Science USA, Inc.、米国カリフォルニア州)及び欧州子会社Precision System Science Europe GmbH(ドイツ マインツ市、現在はドイツ デュッセルドルフ市)を設立。
2002年7月	子会社ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)(千葉県松戸市)を設立。
2002年8月	ノルウェーQIAGEN AS及びドイツQIAGEN GmbHとDNA自動抽出装置等に関するOEM契約を締結(現在はQIAGEN GmbH(ドイツ)と契約更新)。
2004年8月	(株)三菱化学ヤトロン(現 (株)LSIメディエンス)と小型免疫化学発光測定装置に関するOEM契約を締結。
2006年5月	米国Invitrogen Corporation(現 Thermo Fisher Scientific Inc.)とDNA自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
2006年8月	米国Beckman Coulter, Inc.(現 Danaher Corporation)とDNA自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
2007年2月	米国NanoString Technologies, Inc.とサンプル精製・反応処理システムに関するOEM契約を締結。
2007年7月	GEヘルスケアバイオサイエンス(株)(現 GEヘルスケア・ジャパン(株))とタンパク質の自動精製装置及び試薬キット(PureLumシステム)に関する国内独占販売契約を締結。 米国子会社PSS Bio Instruments, Inc.をPrecision System Science USA, Inc.に社名変更。
2009年9月	エヌピーエス(株)の株式を一部取得し関係会社とする。
2010年10月	JASDAQスタンダード市場に移行。
2012年7月	エヌピーエス(株)の株式を追加取得し連結子会社とする。
2013年2月	Diasorin Ireland, Ltd.とLIASON®IAM装置供給契約を締結。
2013年3月	Elitech GroupとgeneLEAD +及びgeneLEAD +の開発販売契約を締結。
2014年5月	Roka Bioscience, Inc.とIsothermal molecular diagnostic analyzerの開発ならびに同装置及び消耗品の供給契約を締結。
2014年6月	試薬製造工場として、秋田県大館市に大館試薬センターを新設。
2014年10月	Abbott Molecular, Inc.と検体前処理システムの製品供給契約を締結。
2014年12月	Elitech Groupと全自動PCR検査装置「geneLEAD」に関してOEM供給契約を締結。
2015年9月	東京証券取引所マザーズに上場市場を変更。
2016年6月	エヌピーエス(株)の株式を追加取得し完全子会社とする。
2017年5月	(株)日立ハイテック(現 (株)日立ハイテク)との資本業務提携を締結。
2020年4月	全自動PCR検査システム供給に対して駐日フランス大使から礼状を受け取る。
2020年7月	「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」採択
2020年8月	「COVID-19(SARS-CoV-2)」検査用全自動PCR検査装置とPCR試薬を日本国内販売開始
2021年1月	全自動PCR検査システム「(エリートインジニアス)2020年日経優秀製品・サービス賞:日経産業新聞賞」,「(ジーンリードエイト)2020年日刊工業新聞・第63回十大新製品賞:本賞」を受賞
2021年10月	PSS新宿ラボラトリ(東京都新宿区)を衛生検査所登録
2022年4月	東京証券取引所市場区分見直しに伴いグロス市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社4社により構成されており、主としてバイオ関連業界において、ラボ(研究室)自動化や臨床検査用の各種装置、それらに使用される試薬や反応容器などの消耗品類の開発及び製造販売を行っております。

これら製品は、業界大手のグローバル企業との提携によるOEM販売(相手先ブランドによる販売)を中心に、日本国内及び欧米子会社を通じた自社販売も含め、ワールドワイドに事業展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) 製品区分

装置

DNA(核酸)自動抽出装置を中心としたラボ(研究室)向けの各種自動化装置及び免疫化学発光測定装置や臨床検査用の検体前処理装置、全自動PCR検査装置などの臨床向け装置の区分であります。

試薬・消耗品

DNA抽出やタンパク精製などに利用される各種の試薬及び当社装置の使用に伴い消費される反応容器などの専用プラスチック消耗品の区分であります。主要なOEM先は、OEM先が自社で試薬を製造販売しておりますが、プラスチック消耗品類は当社から購入する契約となっております。

当区分の売上高は、基本的には装置の累計出荷台数に応じて売上拡大が見込める性質があるため、順調な伸長が期待できるものと考えております。

メンテナンス関連

装置メンテナンスやスペアパーツ(交換部品)販売などの区分であります。主要なOEM先は、OEM先が自社でメンテナンス対応しておりますが、スペアパーツは当社から購入する契約となっております。

当区分の売上高は、基本的には装置の累計出荷台数に応じて売上拡大が見込める性質があるため、順調な伸長が期待できるものと考えております。

受託製造・受託検査

子会社の製造工場であるエヌピーエス㈱が実施している、当社以外の外部からの受託製造事業及びPSS新宿ラボラトリの受託検査の区分であります。

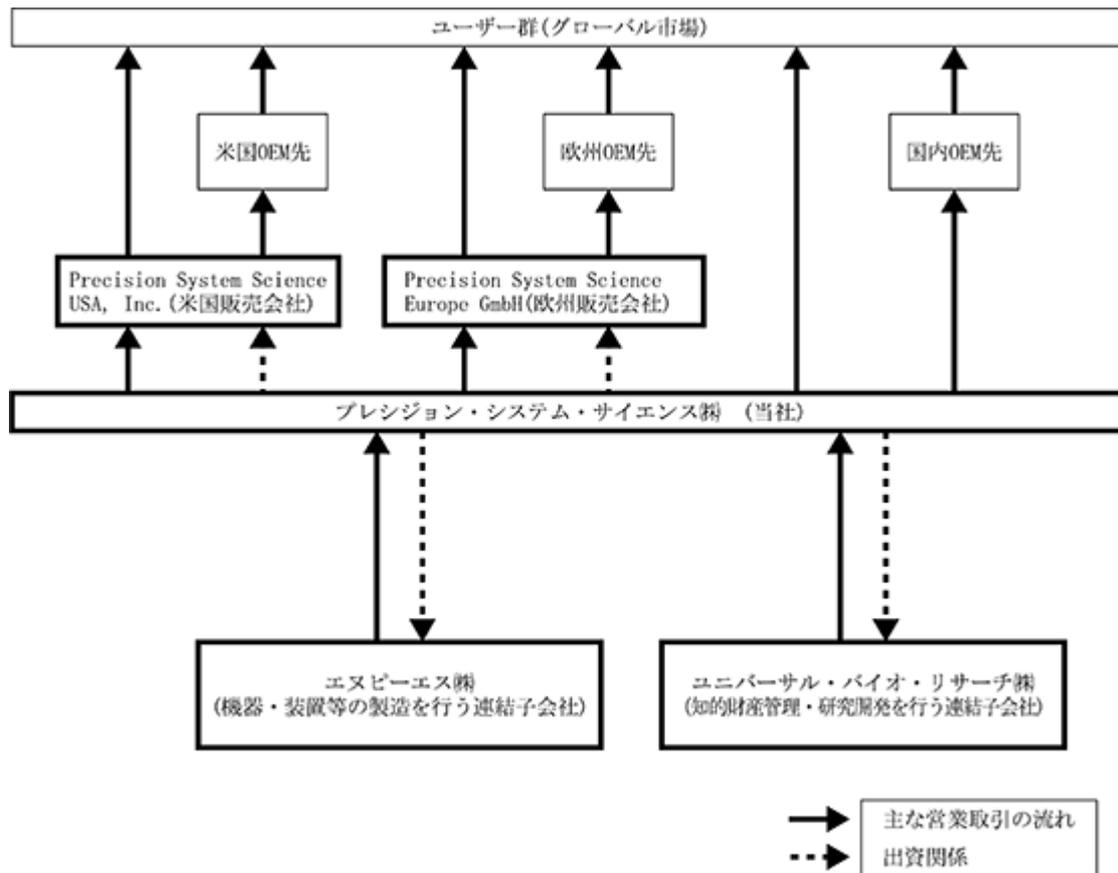
(2) 当社グループの事業に係わる位置付け等

当社グループの事業に係わる位置付け等は、以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容
プレジジョン・システム・サイエンス㈱	機器及び試薬開発・自社製品販売等
Precision System Science USA, Inc.(連結子会社)	米国販売
Precision System Science Europe GmbH(連結子会社)	欧州販売
ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱(連結子会社)	知的財産管理・研究開発
エヌピーエス㈱(連結子会社)	機器、消耗品及び試薬製造・電子機器等の製造販売

Precision System Science USA, Inc.は、米国におけるOEM先窓口としての連携強化、新たな業務提携先・OEM先の開拓、大学・研究機関などへの営業活動、展示会や学会への参加を通じた技術情報交流などの活動をしております。Precision System Science Europe GmbHは、欧州において同様の活動を行っております。ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱は、当社グループの知的財産権に係る出願・取得・管理及び譲渡・実施権付与ならびに研究開発等を行っております。エヌピーエス㈱は、当社製品(一部)の製造委託先であり、安定的な生産管理体制の確立・強化と製造コスト削減を目的とした会社であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



上記の系統図は、主な営業取引の流れ及び出資関係を示したものであります。ユーザー群とは、大学・研究機関・臨床検査センター・製薬会社・化学メーカーなどを指します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Precision System Science USA, Inc.	米国 カリフォルニア州	US\$6,579,537.95	米国販売	100.0	当社製品の米国市場向け 販売 役員の兼任有り
(連結子会社) Precision System Science Europe GmbH	ドイツ マインツ市	EUR1,000,000.00	欧州販売	100.0	当社製品の欧州市場向け 販売 役員の兼任有り
(連結子会社) ユニバーサル・バイオ・ リサーチ㈱	千葉県松戸市	35百万円	知的財産管理・研 究開発	100.0	当社グループの知的財産 管理、研究開発 役員の兼任有り
(連結子会社) エヌピーエス㈱	秋田県大館市	80百万円	機器、消耗品及び 試薬製造・電子機 器等の製造販売	100.0	当社製品(装置・消耗品・ 試薬)の製造 役員の兼任有り

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 上記連結子会社のうち、Precision System Science USA, Inc. 及びエヌピーエス㈱は、特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	196 (28)
合計	196 (28)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)は、()内に平均人数を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
90 (18)	45.15	8.93	6,089

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	90 (18)
合計	90 (18)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)は、()内に平均人数を外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

21世紀のキーテクノロジーとして期待されるバイオテクノロジーは、分子生物学及び先端医療の進歩促進をはじめ、高齢化社会問題、環境・食料問題、エネルギー問題など、様々な問題の解決に重要な役割を果たすものです。当社グループは、会社企業理念として、「PSSバイオシステムネットワークを通じた社会貢献」を掲げて、「多様なバイオ分野において、高精度かつユーザーフレンドリーなオープンシステムの提供を通じ、遺伝子、タンパク質、免疫等に関する生体情報の有効活用を推進することで、社会貢献の実現をする。」を事業推進の指針としています。本指針に基づき、世界のバイオ産業の発展に寄与することを通じて、自らも中長期的な発展・成長を実現し、株主、取引先、従業員等のステークホルダーに貢献していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

2022年8月12日に公表した今後の事業の見通しに示したように、2025年6月期を最終年度として、連結売上高10,000百万円、連結営業利益1,000百万円を達成することを目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

ラボ自動化分野の事業拡大

当社は、DNA自動抽出装置を主力製品として、研究所や検査センターなどのラボ施設の自動化を事業の中心に取り組んでまいりました。この事業は、OEMを主体としたワールドワイド展開により、一定の成功を収めたものと考えております。今後も、顧客要求に基づく性能改善やコストダウンなどの製品力強化に注力していく方針です。また、新機種PreLEAD(多検体同時核酸抽出装置)の開発を終え、ラージボリューム(大容量)やハイスループット需要分野への導入も開始され、核酸(DNA)抽出技術の活用範囲が広がっています。今後は、様々な研究分野における前処理工程の自動化ニーズが起きているため、こういった要望に応えることにより、核酸(DNA)自動抽出装置の応用範囲の拡大に努めていく方針です。

臨床検査分野の事業拡大

これまで当社は、免疫検査の臨床診断装置をOEM先を通じて製造販売してまいりましたが、バイオ関連業界もようやく、遺伝子検査の臨床診断分野への実用化が始まりました。当社のオリジナル製品である全自動PCR検査装置「geneLEAD」は、遺伝子の抽出から増幅・測定を一貫自動化した製品であり、ウイルスや細菌などの感染症診断分野あるいは抗ガン剤などを対象とした個人の体質に応じた薬効を見極めるための投薬前診断などの遺伝子検査の領域に事業展開していく方針であります。COVID-19をはじめ重篤感染症の脅威から掛け替えのない人命や経済を守るためPCR検査体制の構築を目指し、geneLEADシリーズは核酸抽出とリアルタイムPCRの一貫全自動システムとして、ヨーロッパを中心にPCR検査を実施する世界の医療現場で導入されています。

そしてこのたび日本国内においても、全自動PCR検査装置とPCR試薬(COVID-19検査用)が保険適用の対象製品となったことにより、2020年8月より販売を開始しました。今後は保険適用のPCR試薬検査項目を拡大して、重篤感染症によるパンデミックを防止するためPSS自動化システムの普及に鋭意努力し社会貢献を果たしていきます。

試薬・消耗品事業の拡大

当社はバイオ関連業界における遺伝子診断市場のトレンドを捉え、事業領域を研究開発分野から臨床診断分野へ移行するとともに、製品構成は装置中心から試薬・消耗品(専用プラスチックカートリッジ)ビジネスへの事業転換を掲げています。今後はCOVID-19の迅速確定検査の世界的な需要に対応するために当社の自動化技術を集積した核酸(DNA)抽出自動化装置(magLEADシリーズ)専用の核酸抽出試薬及び消耗品、全自動PCR検査装置(geneLEADシリーズ)専用の核酸抽出とPCR試薬及び消耗品の販売拡大が予想されることから、大館試薬センターを中核とした新たな自動化設備投資等による量産コストダウン対応が要求されており、事業の成長のための重要な課題となっていますが、2020年7月17日付において、「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」に採択されたことにより、この補助金を有効活用することにより順次必要な製品供給能力を確保するべく、日本国内で生産拠点等の整備を行う方針であります。

OEM供給事業と自社販売事業の共存

バイオ関連業界において、新たな技術を製品化し、世界を相手に販売活動を行っていくには、大手企業と提携しOEM供給を行うことが、最も合理的で成功確率の高い方法であると認識しています。したがって、上記の事業について、然るべき大手企業に提案し、OEM供給事業としての道筋をつけていく方針であります。

その一方で、OEM供給事業は、提携相手の方針転換や内部事情などの影響を受けやすい点に危うさもあり、近年は、自社販売事業にも注力しております。最終ユーザーに販売するためには、システムに搭載する試薬や測定項目が必要であるため、試薬の品揃え強化にも注力しております。また、OEM先との販売地域の区割りが必要となる場合もあります。いずれにせよ、製品仕様や販売地域などの細かな設定を行うことで、当面の間は、OEM供給事業と自社販売事業の共存が必要と考えております。

経理体制の強化

今後の業務拡大基調に対して、経理業務負荷の拡大が想定されることから、新たな人的資源の確保と新基幹システムの導入による業務効率化により経理体制の強化を行う方針であります。

(戦略的事業推進テーマ)

これらの対処すべき課題を踏まえつつ、売上拡大と利益確保を推し進めるために策定した中期事業計画達成のための「戦略的事業推進テーマ」として

- OEM向け新製品上市と自社新技術製品上市対応による販売製品の拡充
- 全自動PCR診断装置専用PCR試薬調達の契約締結による検査項目の拡張
- 新宿ラボトリ 開設と衛生検査所登録により「東京都PCR等検査無料化事業」
- 「千葉県松戸市内の高齢者施設等の従事者を対象としたPCR検査事業」開始
- PSS大館試薬センター第二工場設立による遺伝子(核酸)抽出試薬カートリッジ量産体制確立
- 全世界へのOEM向け販売実績を踏まえた自社ブランド製品の国内外販売網の拡大

を掲げています。

これらの施策を実施していくことで、中長期的にはバイオ検査業界における総合的なインフラ提供企業へと発展し事業の成長による社会貢献を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 装置販売への依存について

当社グループの売上高構成のうち装置(DNA抽出装置・全自動PCR検査装置等)販売への依存度は40.9%(2022年6月期)と高くなっております。そのため、当社グループの業績は、ユーザーの装置への需要の変化、装置の他社製品との競合状況の影響を受けることが予測されます。また、装置販売はOEM販売(相手先ブランドによる販売)を中心に展開しており、その販売力に依存しているため、当社グループにおける経営計画の策定根拠の中に不確実性が相当程度含まれることは否めません。また、同様の理由により、過年度の経営成績だけでは、今後の当社グループ業績の判断材料としては不十分な面があると考えられます。

そこで当社グループは、中期事業計画を策定しバイオ関連業界における遺伝子診断市場のトレンドを捉え、事業領域を研究開発分野から臨床診断分野へ移行するとともに、製品売上構成は装置から試薬・消耗品(専用プラスチックカートリッジ)ビジネス中心への事業転換を掲げています。現状では、COVID-19の迅速確定検査の世界的な需要や今後の新たな感染症やがん診断等の検査需要に対応するために当社の自動化技術を集積した核酸(DNA)抽出自動化装置(magLEADシリーズ)専用の核酸抽出試薬及び消耗品、全自動PCR検査装置(geneLEADシリーズ)専用の核酸抽出とPCR試薬及び消耗品の販売拡大対応に努めており、今後は保険適用のPCR試薬検査項目を拡大して、重篤感染症によるパンデミックを防止するためPSS自動化システムの普及に鋭意努力し社会貢献を果たしてまいります

しかし、試薬・消耗品群の事業展開が当社グループの期待どおりに進捗しない場合は、装置販売への依存度が高水準で推移することになり、上記に記載した不確実性等が継続することになります。

さらに、今後当社グループが予想しない支出、投資などが発生し、当社グループの事業戦略が変更される又は経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の海外OEM販売取引先への依存について

当社グループ売上高のうち、エリテックグループ、キアゲングループ、サーモフィッシャーグループ、ナノストリング社向けの売上高53.6%(2022年6月期)を占めております。

当社グループにとって、上記4社は安定的な海外OEM販売取引先であると認識しておりますが、このような関係が今後とも継続するという保証はなく、また、当社グループの事業戦略及び経営成績は、上記4社の経営成績や財政状態、事業戦略により重大な影響を受ける可能性があります。これに対して、近年は国内外において自社販売事業に注力をするだけでなく、新規OEM先獲得にも努めることを同時に進めています。更には、当社グループは新製品群による事業展開により事業規模の拡大を図り、これに伴い販売先の多様化を図っております。しかし、国内外における自社販売事業や新規OEM契約獲得並びに新製品群の事業展開が当社グループの期待どおりに進捗しない場合は、引続き当該4社への依存度が相当程度を占めることとなります。

(3) 大館試薬センターにおける設備投資について

当社グループは、装置の組立て等を外注先に生産委託していることもあり、これまで大規模な生産設備を保有していませんでした。しかし、新製品群による事業展開の一環として試薬の供給体制を拡充する必要性から、2014年6月に大館試薬センターを設立、同年11月より本格的稼働を開始しました。

さらに、COVID-19の迅速確定検査の世界的な需要や今後の新たな感染症やがん診断等の検査需要に対応するために新たな自動化設備投資等による量産コストダウン対応が要求されており、事業の成長のための重要な課題となっておりますが、2020年7月17日付において、「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」に採択されたことにより、この補助金を有効活用して、特に日本国内のコロナ禍におけるPCR検査の社会的問題(目詰まりと偽陰性・偽陽性)の解決に一役担うべく大館試薬センター第二工場を中核とした核酸抽出試薬・消耗品キットのサプライチェーンによる量産・コストダウン体制の構築により順次必要な製品供給能力を確保するべく、日本国内で生産拠点の整備を行う方針です。

当社グループとしましては、販売先の需要動向をヒアリング等をしながら、需要に見合う設備投資として慎重に行っていく方針であります。しかし、試薬・消耗品の販売が当社グループの期待どおりに拡大しなかった場合は、稼働率低下による固定費の負担が増加し、さらには固定資産の減損損失を計上するリスクがあります。

(4) 為替リスクについて

当社グループの海外売上高は5,078百万円となっており、売上高の68.3%(2022年6月期)を占めております。海外売上高の大半は欧米のOEM先向けのものであり、その取引価格はユーロ建、ドル建、円建価格のものが混在しております。価格に対する為替の影響については、概ねその為替差損益について両社で折半し、取引価格に加減算する契約となっておりますが、いずれにせよ為替変動の影響を受けるものとなっております。

当社グループは、為替変動の影響を極力排除する目的から、キアゲングループ向けプラスチック消耗品の一部につき、欧州子会社にて外注先を利用した現地生産・販売をしておりますが、海外売上高の構成比は高く、為替動向によっては当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(5) 特定の仕入先、外注先への依存について

当社グループは、自社でハードウェア設計を行いますが、上記(3)で記載した大館試薬センターの拡充はしているものの、一部の製品を子会社で製造していることを除き、原則、製造にあたっては外注先を活用しております。外注先に関しては、一部の消耗品に関しては海外現地生産を実施しておりますが、更なる多様化を進めていく方針であります。

なお、これらの外注先の経営状態、生産能力、品質管理能力その他の理由により、適切な時期に装置を製造することができない場合又は当社グループとこれらの外注先との関係に変化が生じた場合、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 遺伝子関連業界の将来性について

当社グループは、国内外の遺伝子関連業界(バイオ市場)において、DNA自動抽出装置及び全自動PCR検査装置等を製造販売しております。当社グループは、当社グループが属するこれらのバイオ市場は今後とも拡大していくものと予想しておりますが、これらの市場は未だ黎明期にあり、既に確立されたものではありません。その動向については不明確かつ不確実な部分も極めて多く、客観的な情報が著しく乏しいのが現状であります。従いまして、今後必ずしも当社グループの予測どおりに市場が進展するという保証があるものではありません。

(7) 法的規制について

医療用機器の取扱いに関しては、研究用機器とは異なる多くの規制が存在しますが、国内と海外においてこの取扱いは異なっております。

国内において、当社は医療機器製造販売業許可(第三種)/製造業登録/修理業許可/販売業許可を受けております。当社グループの提供するDNA自動抽出装置等の中には、医療機器として届出したものもございます。また将来はPCR試薬の事業展開を行う方針のため、体外診断用医薬品製造販売業許可/製造業登録を受けています。

海外において、当社グループのDNA自動抽出装置等は、欧州において体外診断用医療機器としてのCE-IVDマーキングを取得しております。また、中国においては、核酸抽出装置を医療機器として届出しました。

当社グループは、今後、遺伝子抽出から診断までの一貫自動化システムに各種試薬も搭載し、臨床検査分野に進出する方針であるため、必要な許認可の取得を進めて参りましたが、当社グループがこれを維持できるという保証はありません。仮に維持できない場合には、国内/海外の臨床診断マーケットという大市場を逸し、当社グループの事業計画及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの事業に対して将来新たな法的規制が課された場合、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 研究開発活動について

当社グループの属する遺伝子関連業界は、未だ黎明期にあって技術革新がめまぐるしい業界であります。こういった市場変化にきめ細かく対応するためには、小回りの利く柔軟な組織体を持ち、特許戦略を適確に推進しながら、ターゲットを絞った研究開発テーマに迅速に取り組むことが極めて重要であります。変化が激しく流動的な市場であるからこそ、当社グループのようなベンチャー企業でも並居る大手企業に伍して市場の覇権を握るチャンスが十分にあると考えています。

その実現のために当社グループでは、市場の需要を先読みした完成度の高い製品を先行販売し、それがもたらすデファクト・スタンダード化の実現に重点を置いた研究開発活動を推進すべきと考えております。

現在、当社グループでは、上記を踏まえた研究開発プロジェクトを推進しておりますが、これらをはじめとした研究開発活動には多額の資金と効果的な設備、そして多くの優秀な人材を要するものであります。そのため、当社グループは今後とも、かかる経営資源の一層の充実・確保に務める方針です。しかしながら、かかる経営資源の確保や研究開発活動が当社グループの計画どおりに順調に行われるという保証はなく、また、技術環境等の変化如何によっては、各プロジェクトの目指す開発目標が変更を余儀なくされ、当社グループの企業体力に比べて適正な規模や内容ではなくなる可能性があります。そのような場合、研究開発プロジェクトの遅延につながることであり、投下資本の回収に遅れを生じたり、過重な有利子負債を抱える可能性があるほか、当社グループが業界の技術革新に乗り遅れる結果として、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国内外の顧客対応及び競合について

遺伝子関連業界において、現時点におけるマーケットの中心は米国、欧州にあります。したがって、当社グループ製品もその需要を海外に求める必要があり、現実に日本からの輸出が先行した事業展開となっております。当社グループとしては、国内外を問わず今後更なる事業展開を図るため、自社販売製品のメンテナンス体制及びOEM量産機種及びプラスチック消耗品の現地生産を重要な課題と認識し、欧米市場向け製品供給体制の強化に取り組んでおります。ただし、現地国の国情や法令制度あるいは取引慣行等の諸事情により、国内外への事業展開が当社グループの計画どおり進展しない可能性があり、この場合、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を与える可能性があります。また、このように当社グループの属する市場が国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社との競合が発生し激化する可能性があります。かかる国内外での競合が当社グループの事業計画又は経営成績に影響を与えることは十分予測されるところであります。

(10) 知的財産権について

当社の特許戦略について

当社グループは、主として遺伝子、免疫、タンパク質等の自動測定システムや試薬の要素技術に関し、国内外で多くの特許出願、意匠出願、商標登録出願を行っております。それらの要素技術の特許を取得し、当社製品のオリジナリティーを確保し、新しい事業と分野を切り開いて行くことは、当社グループ事業基盤にとって極めて重要性が高いものと考えております。

しかしながら、遺伝子関連業界においては、日々新しい技術の開発が進められています。したがって、当社グループが当社グループの技術の特許権等により保全したとしても、例えば当社の主力製品であるDNA抽出に関する新たな概念の技術が発明され、当社グループの特許技術が淘汰されるリスクは常に存在しております。仮に、当社グループの技術を超えるような優れた他の技術が開発された場合、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、産業や事業における特許制度の趣旨やその影響について常に考慮し、他社の特許を侵害しないよう十分な調査を行い、必要な場合は正式にライセンス契約締結を行う等知的財産上の問題を発生させないための努力を行ってまいります。

知的財産権に関する訴訟、クレームについて

当連結会計年度末現在において、当社グループの事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。

当社グループでは、知的財産権に関する問題を未然に防止するため、事業展開にあたっては特許事務所を活用して知的財産権の侵害等に関する事前調査を行っておりますが、当社グループのような技術開発型企业にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。

また、仮に当社グループが第三者との間の法的紛争に巻き込まれた場合、個別ケースに応じて法的対応策を考えていく方針であります。当該第三者の主張に正当性があるなしにかかわらず、その解決に多大な時間と費用を要する可能性があり、場合によっては当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症の影響について

2020年に始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、まだ日本を含めた全世界に広がっており、各国とも蔓延防止措置法やロックダウン等の行動制限措置が継続しています。一方で、ワクチンの接種が欧米各国だけではなく、日本においても進んでおり将来的には各国とも行動制限措置の緩和が進むものと想定しています。しかしながら、各国における新型コロナウイルス感染拡大やワクチン接種状況は、依然不透明な部分が多く、今後とも新型コロナウイルスの影響が継続する可能性もあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症「COVID-19」の拡大によって、グローバルな経済活動に大きな影響を与えており、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループはバイオ関連業界において、血液や組織細胞などの検体から遺伝子(核酸)を抽出するための自動化装置(DNA自動抽出装置)を中心として、遺伝子研究の現場に対し様々な自動化装置を事業展開してまいりました。また、遺伝子の抽出技術に増幅・測定技術を組み合わせた全自動PCR検査システムを開発し、これまでの研究開発分野に加えて病院や検査センターなどの臨床診断分野も対象として販売を開始しております。更に、装置の使用に伴い消費される試薬(DNA抽出及びPCR検査)や反応容器などのプラスチック消耗品の製造販売にも注力いたしました。

これら製品は、世界的な販売網を有するバイオ関連業界の大手企業との契約によるOEM販売(相手先ブランドによる販売)を中心に、国内及び欧米子会社を通じた自社販売も含め、ワールドワイドに事業展開しております。

	2021年6月期 (前連結会計年度)		2022年6月期 (当連結会計年度)		対前年同期 増減率
	金額	百分比	金額	百分比	
	百万円	%	百万円	%	%
売上高	9,298	100.0	7,434	100.0	20.1
売上総利益	3,097	33.3	2,487	33.5	19.7
営業利益	895	9.6	152	2.0	83.0
経常利益	770	8.3	175	2.4	77.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	795	8.6	45	0.6	94.3

当連結会計年度は、売上高は7,434百万円(前期比20.1%減)、売上総利益は2,487百万円(前期比19.7%減)となりました。前年同期比減収減益の結果ではあったものの、国内販売の自社ブランド及びエリテック社向けOEM製品である全自動PCR検査装置用途とDNA自動抽出装置用途の試薬・消耗品及びメンテナンス関連の販売は順調に推移しました。

一方、費用面においては、研究開発費は製品応用開発費用の一巡で385百万円(前期比30.1%減)と減少したものの自社ブランド製品販売活動費や人件費等の増加により、販売費及び一般管理費は2,334百万円(前期比6.0%増)となりました。これらの結果、営業利益は152百万円(前期比は83.0%減)となりました。

経常利益は175百万円(前期比77.2%減)となり、また、繰延税金資産の取崩し等により親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、45百万円(前期比94.3%減)となりました。

売上構成は、次のとおりであります。

装置

当連結会計年度は、売上高は3,042百万円(前期比29.7%減)となりました。詳細は、以下の通りです。

(a) ラボ(研究室)向け自動化装置

従来より事業展開しているDNA自動抽出装置を中心としたラボ向けの各種自動化装置の販売に関する区分であります。当連結会計年度は、売上高は1,406百万円(前期比13.3%減)となりました。

(b) 臨床診断装置

当社の事業領域として、遺伝子を利用した臨床診断分野が拡大しています。従来の研究開発分野に加えて、この分野の拡大に注力していきたいと考えています。

当連結会計年度は、売上高は1,636百万円(前期比39.5%減)となりました。減収の要因は、前期にて国内販売向け及びエリテック社向け全自動PCR検査装置の販売が大幅拡大した反動によるものです。

試薬・消耗品

当区分は、当社装置の使用に伴い消費される、DNA抽出用及びPCR検査用の試薬や反応容器などの専用プラスチック消耗品の区分であります。

当連結会計年度は、売上高は3,345百万円(前期比18.4%減)となりました。

メンテナンス関連

当区分は、装置メンテナンスやスペアパーツ(交換部品)販売などの区分であります。主要なOEM先は、OEM先が自社でメンテナンス対応しておりますが、スペアパーツは当社から購入する契約となっております。

当連結会計年度は、売上高は777百万円(前期比26.1%増)となりました。

受託製造・受託検査

当区分は、子会社の製造工場であるエヌピーエス(株)が実施している、当社以外の外部からの受託製造事業及びPSS新宿ラボラトリの受託検査の区分であります。

当連結会計年度は、売上高は269百万円(前期比6.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,275百万円減少し、2,743百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

税金等調整前当期純利益167百万円、減価償却費の計上額534百万円、売上債権の減少250百万円、棚卸資産の減少208百万円などの資金の増加が、仕入債務の減少353百万円などの資金の減少を上回ったことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは869百万円の増加(前期は280百万円の減少)となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

有形固定資産の取得による支出1,956百万円、無形固定資産の取得による支出292百万円などの資金の減少があり、投資活動によるキャッシュ・フローは2,285百万円の減少(前期は1,812百万円の減少)となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

長期借入金の純増加額1,432百万円などの資金の増加が、短期借入金の純減少額1,100百万円などの資金の減少を上回ったことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは93百万円の増加(前期は4,002百万円の増加)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を売上構成ごとに示すと、次のとおりであります。

売上構成	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) (千円)	前年同期比(%)
装置	3,139,891	21.8
試薬・消耗品	2,353,284	11.2
メンテナンス関連	293,449	10.8
受託製造・受託検査	187,983	12.8
合計	5,974,608	15.8

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を売上構成ごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社グループ製品は、受注生産を基本としております。

売上構成	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
装置	2,798,581	35.6	751,083	24.5
試薬・消耗品	3,345,131	18.4	-	-
メンテナンス関連	777,160	26.1	-	-
受託製造・受託検査	269,209	6.7	-	-
合計	7,190,083	22.8	751,083	24.5

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を売上構成別に示すと、次のとおりであります。

売上構成	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) (千円)	前年同期比(%)
装置	3,042,785	29.7
試薬・消耗品	3,345,131	18.4
メンテナンス関連	777,160	26.1
受託製造・受託検査	269,209	6.7
合計	7,434,287	20.1

(注) 売上構成間の取引については、相殺消去しております。

3. 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ELITech Group S.p.A	3,098,611	33.3	2,205,502	29.7

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

売上高

当連結会計年度は、売上高は7,434百万円(前年同期比20.1%減)となりました。前年同期比減収減益の結果ではあったものの、国内販売の自社ブランド及びエリテック社向けOEM製品である全自動PCR検査装置用途とDNA自動抽出装置用途の試薬・消耗品及びメンテナンス関連の販売は順調に推移しました。

売上原価・売上総利益

売上原価は4,947百万円(前年同期比20.2%減)、売上総利益は2,487百万円(前年同期比19.7%減)となりました。

販売費及び一般管理費

費用面においては、研究開発費は製品応用開発費用の一巡で385百万円(前年同期比30.1%減)と減少したものの自社ブランド製品販売活動費や人件費等の増加により、販売費及び一般管理費は、2,334百万円(前年同期比6.0%増)となりました。

営業外収益・営業外費用

営業外損益では、受取利息、為替差益等の営業外収益は69百万円(前年同期比736.3%増)を計上した一方、支払利息等の営業外費用は46百万円(前年同期比64.9%減)を計上いたしました。

営業損益・経常損益

上記の結果、営業利益は152百万円(前年同期の営業利益は895百万円)、経常利益は175百万円(前年同期の経常利益は770百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、45百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益795百万円)となりました。

なお、1株当たり当期純利益金額は1.64円(前年同期は1株当たり当期純利益金額29.25円)となりました。

(財政状態)

a 資産

当連結会計年度末の資産合計は11,410百万円となり、前連結会計年度末に比べて158百万円の減少となりました。有形固定資産が1,536百万円増加、現金及び預金が1,275百万円減少、受取手形、売掛金及び契約資産が239百万円減少、原材料及び貯蔵品が232百万円減少いたしました。

b 負債

当連結会計年度末の負債合計は4,898百万円となり、前連結会計年度末に比べて92百万円の減少となりました。

c 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は6,512百万円となり、前連結会計年度末に比べて66百万円の減少となりました。主な要因としては、資本剰余金が1,397百万円減少、利益剰余金が1,298百万円増加いたしました。

(経営成績等に重要な影響を与える要因について)

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「経営成績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますので、ご参照ください。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期 (当連結会計年度)
自己資本比率(%)	64.2	72.2	67.1	56.9	57.1
時価ベースの自己資本比率(%)	219.9	194.4	1,010.5	199.0	126.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)					4.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)					22.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

2. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

5. 2018年6月期から2021年6月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費用及び部品購入のほか、研究開発費を含めた販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、工具器具及び備品購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金の調達には自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としておりますが、必要に応じて株式及び新株予約権発行による資金調達を行う場合があります。

なお、当連結会計年度末における借入金による有利子負債の残高は4,019百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,743百万円となっております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) OEM契約

当社は、DNA自動抽出装置等について複数の会社とOEM契約を締結しております。いずれの会社とのOEM契約も、供給先試薬メーカー向けに要求に基づいて製造した製品に関してOEM先に独占的に供給するという契約内容となっております。

2022年6月30日現在の主なOEM契約は、以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約締結日	契約期間
当社	Life Technologies Corporation (米国) (現 Thermo Fisher Scientific Inc. (米国))	2006年7月20日	2007年8月31日まで。満了期限の3ヶ月前までに終結通知がない限り1年の自動更新。
当社	Beckman Coulter, Inc. (米国) (現 Danaher Corporation(米国))	2006年8月28日	5年間。満了期限の1年前までに終結通知がない限り1年の自動更新。
当社	NanoString Technologies, Inc. (米国)	2007年2月26日	2011年12月31日に契約満了。満了期限の3ヶ月前までに終結通知がない限り1年の自動更新。
当社	QIAGEN GmbH (ドイツ)	2014年7月5日	2028年12月31日まで延長。
当社	Roche Diagnostics, Ltd. (スイス)	2007年10月26日	7年間。満了期限の1年前までに終結通知がない限り2年の自動更新。
当社	(株)LSIメディエンス (日本) (旧 三菱化学メディエンス(株))	2016年1月1日	2023年3月31日まで延長。
当社	ELITech Group S.p.A (フランス)	2014年12月31日	規制当局による承認から6年間。満了期限の6ヶ月前までに終結通知がない限り1年の自動更新。

(注) 1. QIAGEN GmbHとの契約は、キアゲングループ向けの全装置に関する包括開発契約であります。

2. Roche Diagnostics, Ltd.との契約は、ロシュグループ向けの全装置に関する包括開発契約であります。

2022年10月26日以降の契約締結の予定はありません。

(2) シンジケートローン契約

当社は、事業運営と設備投資のための安定的な資金確保を目的として、株式会社千葉銀行をアレンジャーとする金融機関10行との間でシンジケートローン契約を締結しております。本契約の概要は以下のとおりであります。

シンジケートローン契約日 2021年2月26日

シンジケートローン契約金額 総額 4,500百万円

(内訳：コミットメントライン契約 1,500百万円、分割実行可能期間付タームローン 3,000百万円)

(3) ライセンス契約

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動におきましては、研究開発費385百万円(前年同期比30.1%減)を費用計上し、様々な開発テーマに取り組んでまいりました。

企業理念に基づいた研究開発指針として、「PSSバイオシステムコンセプトの提案:シンプルな技術ゆえに可能となった、高精度、コンパクト、汎用性が高く、メンテナンスが容易なシステム。多様な分野におけるユーザーフレンドリーかつオープンシステムを創造していきます。」を掲げており、その実現のために直近の「PSS新規技術による製品化重点開発3テーマ」は、以下のとおりであります。

(1) Magtration®技術の応用展開 : Swing “Magtridge” Technology

血液等試料中の当該物質を濃縮・精製する目的で、DNA抽出や免疫測定システムに実績のあるMagtration®技術を発展改良させた”Magtridge”の開発に着手します。従来の技術では困難であった微量な糖タンパク質や細胞・エクソソーム等の抽出・精製システムの実現を目指します。アルツハイマー病診断システム、がんの診断システムの構築を具体的な目標とし、開発を行って参ります。

(2) 全自動PCR検査システム(geneLEAD)の高速化 : “Sprint” PCR Technology

全世界50ヶ国の臨床医療現場で1,000台以上の販売実績があるPSSの全自動PCR検査システム(geneLEAD)を高速化して新たな市場ニーズに対応するものです。技術利用用途としては、迅速かつ正確な陰性、陽性判定PCR検査が要求される空港出入国管理、コロナ等の感染症スクリーニング検査を想定しています。

(3) 核酸抽出装置の高付加価値化(全自動PCRプレパレーション) : “magLEAD 24 Technology”

24検体同時核酸抽出から世界標準である96マイクロプレートへのPCR試薬調製までの全自動化を目指したシステムであり、各研究、検査室の所有する既存のサーマルサイクラーとの円滑な作業連携が行えます。世界のOEMメーカーを含めて3万台以上の販売実績を持つPSS核酸抽出技術を高付加価値化した製品となります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額2,249百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、大館試薬センター第二工場を中核とした遺伝子(核酸)抽出試薬カートリッジの量産体制確立のための設備投資等によるものであります。

当社グループは、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメント別には記載しておりません。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (千葉県 松戸市)	研究開発、 その他	315,525	586,440	136,032	157,621 (1,993.00)	5,152	76,588	1,277,360	90 (18)
大館試薬 センター・ 大館試薬 センター 第二工場 (秋田県 大館市)	試薬製造、 開発	1,771,96 6	319,540	75,494	32,176 (7,452.54)	-	-	2,199,177	- (-)

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
エヌピー エス(株)	本社 (秋田県 大館市)	製造、 その他	79,224	98,947	17,840	40,140 (16,538.77)	-	111,718	347,871	97 (10)

(3) 在外子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
Precision System Science USA, Inc.	本社 (米国 カリフォル ニア州)	営業、 その他	-	24	915	-	940	3 (-)
Precision System Science Europe GmbH	本社 (ドイツ マインツ)	営業、 その他	-	2,733	3,053	-	5,786	6 (-)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員等を含む)は、()内に平均人数を外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末日現在における重要な設備投資計画は、次のとおりとなっております。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,480,000
計	68,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,666,900	27,666,900	東京証券取引所グ ロース市場	単元株式数100株
計	27,666,900	27,666,900		

(注) 1. 2021年10月7日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として2021年11月5日付で自己株式116,700株を処分しております。

2. 提出日現在の発行済株式のうち116,700株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権 71,537千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)1	2,000,000	25,066,900	287,125	3,689,024	287,125	1,723,830
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注)2	1,300,000	26,366,900	232,309	3,921,334	232,309	1,956,139
2020年7月1日～ 2021年6月30日 (注)3	1,300,000	27,666,900	722,388	4,643,722	722,388	2,678,527
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注)4	-	27,666,900	-	4,643,722	2,664,694	13,833

(注) 1. 第16回新株予約権の行使による増加であります。

2. 第17回新株予約権の行使による増加であります。

3. 第18回新株予約権の行使による増加であります。

4. 2021年9月28日開催の第36回定時株主総会決議により、2021年9月29日付けで資本準備金が2,678,527千円
その他資本剰余金への振替により減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	16	97	22	57	19,446	19,639	
所有株式数 (単元)	-	22	2,777	38,066	3,821	307	231,582	276,575	9,400
所有株式数 の割合(%)	-	0.007	1.004	13.763	1.381	0.111	83.732	100.00	

(注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

2. 「所有株式数の割合」の欄は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

3. 自己株式86株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田島 秀二	千葉県松戸市	4,607,600	16.67
株式会社日立ハイテク	東京都港区虎ノ門1-17-1	2,310,000	8.36
有限会社ユニテック	千葉県松戸市六高台6丁目	1,200,000	4.34
田中 正勝	三重県津市	335,700	1.21
佐賀 健二	東京都東村山市	135,000	0.48
佐々木 重次	山梨県大月市	130,300	0.47
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM 東京都千代田区丸の内2丁目7-1	121,229	0.43
吉羽 淳人	東京都目黒区	119,600	0.43
小玉 博之	茨城県常総市	105,300	0.38
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	105,000	0.38
飯泉 安生	東京都世田谷区	105,000	0.38
計	-	9,274,729	33.53

(注) 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」の欄は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,622,100	276,221	
単元未満株式	普通株式 9,400		
発行済株式総数	27,666,900		
総株主の議決権		276,221	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権の数16個)が含まれております。

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) プレジジョン・システム・ サイエンス株式会社	千葉県松戸市上本郷88番地	35,400		35,400	0.13
計		35,400		35,400	0.13

(注)当事業年度末の自己株式数は、35,486株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年8月13日)での決議状況 (取得期間2021年10月1日～2021年10月29日)	200,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	152,100	99,969
残存決議株式の総数及び価額の総額	47,900	31
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.0	0.03
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	24.0	0.03

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	116,700	71,537		
保有自己株式数	35,486		35,486	

(注)当期間における取得自己株式数には、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、内部留保については、研究開発活動を中心として、企業価値を高める様々な活動に利用していく方針であります。そのため、配当と内部留保のバランスをとりながら株主還元を行ってまいりたいと考えておりますので、当面の間は、連結での配当性向20%をひとつの目安として運用していく方針であります。

なお、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現による企業価値の向上を通じて、株主、取引先、従業員等のステークホルダーに貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

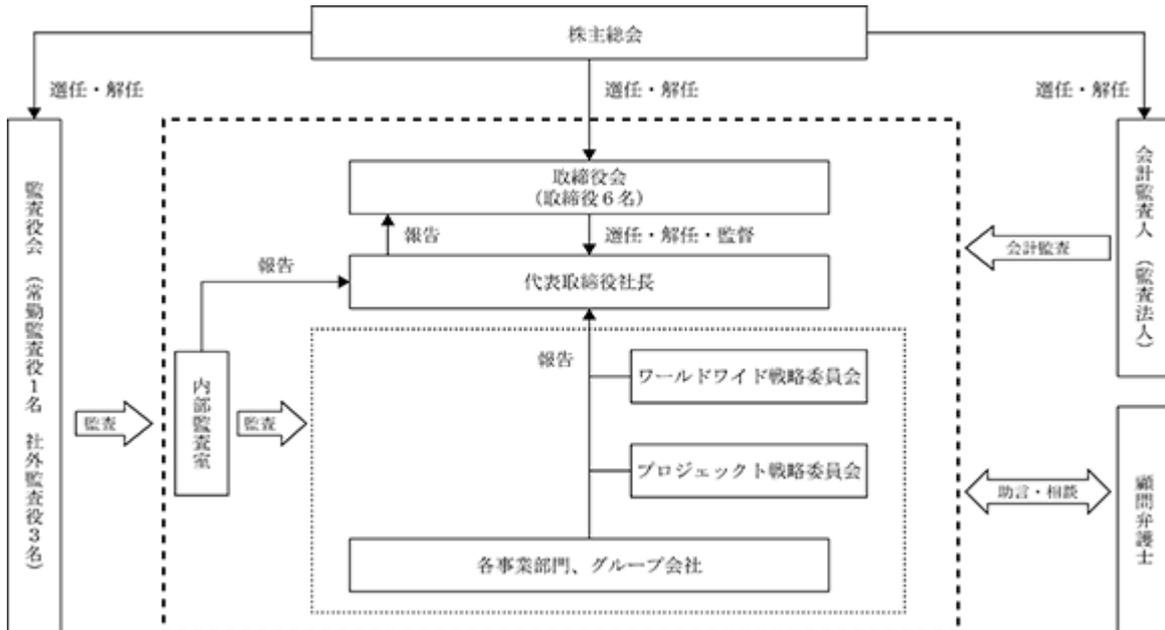
当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。有価証券報告書提出日(2022年9月29日)現在、取締役は6名で、うち1名が社外取締役であります。取締役会は、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。監査役は4名で、うち3名が社外監査役であります。社外監査役の存在により、より中立的な立場から取締役の職務遂行状況、意思決定プロセス等について、監査を行っております。

取締役会は、月1回の定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、業務執行の状況の監督を行っております。

プロジェクト推進委員会は、代表取締役社長を含む取締役、関連部門長等により構成されております。当該委員会では、個別事項の状況把握及び審議を諮るとともに、取締役会が決定した方針に基づき、具体的な施策を検討し執行しております。

ワールドワイド戦略委員会は、当社グループ各社の代表取締役社長及び当社取締役の他、関連部門長等により構成されております。グローバルに事業展開する中、グループ全体の方向性を一致させ、より効率的な業務遂行を実現することを目的としております。当該委員会では、年1～2回各地に集結し会議を開催するほか、必要に応じて電話会議システムを利用した会議を適宜開催しております。

当社における会社の機関・内部統制の関係及び内部統制システムは、下図のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンス強化のために、各種施策をとっております。今後とも向上に努めてまいります。現状においては、監査等委員会設置会社に移行する特別な理由もないことから、監査役会設置会社としての現行体制により、継続的なコーポレート・ガバナンス体制の維持向上をめざすこととしております。

その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

内部統制システムの整備につきましては、取締役会で内部統制システムの基本方針を決定し、システム充実に向けた取り組みを進めております。

内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに係る社内規程を定め、統括責任者を任命するとともに、コンプライアンス担当部門を設置する。
- ・コンプライアンス担当部門は、取締役及び使用人に法令及び定款ならびに関連規程等の遵守を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の構築及び向上を推進する。
- ・社長直属の内部監査室は、監査計画に基づき、監査役会、会計監査人と連携、協力のもと、業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に関する情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記載又は記録し、適切に保存及び管理する。
- ・取締役及び監査役は、社内規程に定めるところによりこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・コンプライアンス、安全、災害、業務、情報セキュリティ等に係るリスクについては、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理規程に基づく管理体制を構築し、対処する。
- ・各部門の担当業務に付随するリスクについては、必要に応じて、当該部門において個別規程、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
- ・各部門は、自律的な管理を行うとともに、発生しうるリスクの洗い出し及びその軽減に努める。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、毎期、年次予算及び部門ごとの業績目標を設定する。
- ・各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ・会社は、取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。各取締役は、取締役会に月次業績を報告する。取締役会は、この結果をレビューし、目標に対する評価・分析を行い、必要に応じて改善もしくは目標の修正を行う。取締役会の決定事項その他業務上の指示、命令等は、職制を通じて、速やかに伝達される体制を整備する。
- ・社内規程に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図る。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社管理に係る社内規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、定期的に業務遂行状況等の報告を受けるとともに、重要事項については事前に協議を行う。
- ・グループ全体における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、コンプライアンス規程の範囲をグループ全体とする。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、その人数と具備すべき能力、権限、属する組織、監査役の指揮命令権などを取締役との間で協議の上、決定することとする。

(g) 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の任命・異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の同意を得るものとする。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判

断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとする。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- ・ 監査役は、その職務を遂行する上で必要と判断するときは、監査役会において協議の上、独自に弁護士・会計士等の外部専門家を委嘱できる。
- ・ 監査役会は、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査室と協議又は意見交換を行う。
- ・ 監査役会は、監査報告会を開催し、定期的に代表取締役社長と意見交換を行う。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準ならびに同実施基準」に準じ、当社及び当社グループ会社の財務報告の適正性を確保する内部統制を整備・運用する。

(k) 反社会的勢力を排除するための体制

- ・ 当社は、コンプライアンス規程において、「反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除する」と定めており、不当な要求には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社を上げて取り組む。
- ・ 平素より、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、全社のリスクマネジメント推進及び統括を目的として、リスク管理委員会を設置しております。同委員会では、リスク管理の基本方針等の策定、リスク管理体制の全体的評価と定期的な見直し、重要性及び発生可能性に応じたリスク量の測定、モニタリングによる全体的リスクの統括及び改善策の立案等を実施しております。また、部門リスク管理体制として各部門長をリスク管理責任者として任命し、所管部門に関するリスクの抽出、リスク対策の実施状況の把握、リスクマネジメントに関する教育の実施や情報提供等を実施しております。上記のような平時のリスク管理体制を通じて未然のリスク回避に努めるとともに、緊急事態発生時には、関連部門が中心となり対策チームを立ち上げるなどして問題解決に取り組む体制としております。なお、法的リスクについては、必要に応じて顧問弁護士のアドバイスを受け対応しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。本規定に基づき、当社は、社外取締役1名、社外監査役3名及び会計監査人と、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

2) 責任免除の内容の概要

取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は、会社法第426条第1項の損害賠償責任について、取締役会決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任免除が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行等について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

6) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

7) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実施するため、自己株式の買受けができるように、取締役会決議により自己株式を買受けることを可能とする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名(役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	田島 秀二	1948年8月11日生	1976年4月 アドバンテック東洋㈱入社 1989年2月 当社入社 1989年4月 当社取締役 1989年6月 当社代表取締役社長(現任) 1996年1月 (有)ユニテック代表取締役社長(現任) 2001年7月 PSS Bio Instruments, Inc. (現 Precision System Science USA, Inc.)取締役(現任) Precision System Science Europe GmbH取締役 2002年7月 ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱代表取締役社長(現任) 2012年6月 Precision System Science Europe GmbH代表取締役社長(現任)	(注3)	4,607,600
専務取締役	池田 秀雄	1971年6月18日生	1994年4月 動力炉・核燃料開発事業団入社 2004年1月 当社入社 研究開発本部システム開発部開発第1グループ マネジャー 2009年7月 当社技術本部設計第一部長 2011年6月 当社システム開発本部長 2011年9月 当社取締役システム開発本部長 2013年7月 当社取締役システム開発統括本部長 2014年10月 当社常務取締役システム開発統括本部長 2015年1月 当社常務取締役技術本部・ソフトウェア開発本部及び生産技術本部担当 2018年7月 当社専務取締役(現任) エヌピーエス株式会社代表取締役社長(現任)	(注3)	19,400
常務取締役	古川 昭宏	1954年7月20日生	1987年12月 共同PR株式会社入社 1992年11月 株式会社アイアールジャパン入社 2000年12月 株式会社ジュビターテレコム入社 2006年11月 当社入社 業務本部IR・社長室長 2012年7月 当社事業本部長 2015年1月 当社営業本部長 2015年9月 当社取締役営業本部長 2017年12月 Precision System Science USA, Inc. CEO(現任) 2018年4月 当社取締役営業部長 品質保証部・営業部・グローバル営業統括担当 2018年7月 当社常務取締役(現任)	(注3)	16,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 英樹	1968年10月21日生	1992年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2000年7月 O.G.I.ベンチャーキャピタル入社 2003年12月 当社入社 経営企画部 2012年7月 当社業務本部IR・社長室長兼内部監査室長 2017年12月 当社管理部IR・社長室長兼内部監査室長 2018年7月 当社管理部長 2018年9月 当社取締役(現任)	(注3)	15,000
取締役	澤上 一美	1966年5月7日生	1992年4月 セイコー電子株式会社(現 セイコーインスツルメンツ株式会社) 1999年5月 当社入社 研究開発本部 2014年1月 当社信頼性保証本部 薬事部長 2019年7月 当社学術部長 2020年9月 当社取締役(現任)	(注3)	40,100
社外取締役	荻原 大輔	1971年5月14日生	1994年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1998年5月 公認会計士登録 2002年1月 荻原公認会計士事務所開設(現任) 2002年5月 税理士登録 2007年9月 当社監査役 2019年9月 当社常勤監査役 2020年9月 当社社外取締役(現任)	(注3)	
常勤監査役	高橋 達雄	1953年7月3日生	1980年4月 アドバンテック東洋株式会社入社 1990年10月 当社入社 1991年10月 当社営業室長 1995年10月 当社取締役総務部長 2002年9月 当社常勤監査役 2009年6月 ユニバーサル・バイオ・リサーチ株式会社監査役 2009年9月 エヌビーエス株式会社監査役 2015年10月 ユニバーサル・バイオ・リサーチ株式会社取締役 2022年9月 当社常勤監査役(現任)	(注6)	6,200
監査役	部屋 健太郎	1978年11月26日生	2007年12月 新日本有限責任監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年10月 公認会計士登録 2016年7月 部屋公認会計士事務所開設(現任) 2016年11月 税理士登録 2017年12月 税理士法人オリナス・パートナーズ設立代表社員 2019年9月 当社補欠監査役 2020年9月 当社常勤監査役 2022年9月 当社監査役(現任)	(注5)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	本島 佳代子	1969年5月21日生	2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会) ホワイト・アンド・ケース法律事務所入所 2004年4月 小池・本島法律事務所設立(現任) 2019年9月 当社監査役(現任)	(注4)	
監査役	鈴木 泰浩	1979年12月19日生	2003年4月 ㈱NTTドコモ入社 2008年12月 新日本有限責任監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年10月 公認会計士登録 2017年9月 鈴木泰浩公認会計士事務所開設(現任) 2017年10月 税理士登録 2017年12月 税理士法人オリナス・パートナーズ設立代表社員 2019年9月 当社監査役(現任)	(注4)	
計					4,704,400

- (注) 1. 取締役荻原大輔は、社外取締役であります。
2. 監査役部屋健太郎、本島佳代子及び鈴木泰浩は、社外監査役であります。
3. 2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小林 元	1976年3月29日生	2005年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2007年11月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)入所 2012年1月 原田公認会計士・税理士事務所 入所 2013年1月 小林公認会計士事務所 開設 (現任) 2013年5月 小林税理士事務所 開設 (現任) 2016年3月 合同会社MMコンサルティング代表社員 (現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役の荻原大輔は、当社監査役として、長く豊富な専門的知見を有しており、当社における経営に活かせるものと判断いたしております。

社外監査役の部屋健太郎につきましては、当社内部監査業務に従事した経験があるうえ、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断いたしております。

社外監査役の本島佳代子につきましては、当社の経営に関与したことはありませんが、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断いたしております。

社外監査役の鈴木泰浩につきましては、当社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断いたしております。

なお、当社と社外取締役1名及び社外監査役3名との間に資本的関係、又は取引関係その他の利害関係等はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資するものを選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営戦略や経営計画等の立案について自由闊達な意見を述べ、事業推進にあたり対処すべき社会的課題について対処方法等を検討し、また、取締役会において、業務執行取締役から担当業務の業務執行状況や経営課題進捗状況の報告を受け、経営状況の監視を行っており、必要に応じて指示命令を行っております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査とは、内部統制監査等を効率的・有効的に実施するため、監査計画・監査結果等について相互に意見及び情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名、うち社外監査役3名で構成される監査役会は、取締役の職務遂行ならびに当社及び当社子会社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について、監査を行っております。具体的には、取締役会に出席するほか、監査役会で定めた年度の監査方針・監査計画に従い、各部門からの聴取、往査などにより、取締役の職務執行ならびに当社及び当社子会社の業務内容及びコンプライアンス実施状況について、監査を実施しております。また、監査役会は、会計監査人より、監査計画及び監査結果について適宜報告を受けるなどして相互連携を高めております。なお、社外監査役3名は、いずれも専門家として各々の専門分野に相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
社外監査役 部屋 健太郎	12回	12回
社外監査役 本島 佳代子	12回	11回
社外監査役 鈴木 泰浩	12回	12回

上記監査役は、監査役会において社外監査役として行った監査の報告を行い、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。

内部監査の状況

社長直属の内部監査室(4名)は、監査計画に基づき、監査役会、会計監査人と連携、協力のもと、業務遂行、内部統制、コンプライアンスの状況等について監査を実施しております。実際の監査にあたっては、監査対象部署以外から、その都度数名の協力者を得て実務にあたるものとし、その結果については取締役会及び監査役会に報告しております。上記の他、品質マネジメント・システム国際規格ISO9001(2015年度版)、国際規格ISO13485(2016年度版)、米国21CFR Part820(QSR)、IVDD(In-vitro Diagnostic Medical Device Directive 98/79/EC)及び医療品医療機器等法(QMS省令169号)に基づく定期的な品質内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

OAG監査法人

会計監査につきましては、OAG監査法人による適正かつ厳正な会計監査を受け、会計上の課題につきましては随時相談・確認を行い、管理機能を充実させるためのアドバイスを受け、公正な経営システムづくりに取り組んでおります。

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
今井 基喜	O A G 監査法人
池上 敬	

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に当たり監査の品質・専門性、監査の適切さ、監査法人としての独立性、法令等の遵守状況に加え監査継続期間、監査の効率性及び監査報酬の妥当性を考慮しております。

監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が監査法人を解任します。

また、監査法人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合のほか、より適切な監査を行うために監査法人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は監査法人の選任及び解任並びに監査法人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の監査の相当性及び監査の品質を総合的に勘案した結果、監査法人の評価について問題ないと判断しております。

g. 監査法人の異動

当社は2020年9月29日開催の定時株主総会において以下のとおり監査法人の選任を決議しました。

第35期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日） 仰星監査法人

第36期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日） O A G 監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

O A G 監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

(2) 異動の年月日

2020年9月29日（第35期定時株主総会開催日）

(3) 直近において退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年9月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仰星監査法人は、2020年9月29日開催予定の当社第35回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。任期満了にあたり、同監査法人からは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛要請等により勤務体系の変化に対する対応や、人員不足に伴い決算に関する手続きに当初の予定より時間を要している等の当社の経理体制や今後の監査体制等を考慮した結果、監査契約を更新しない旨の申し出を受けました。

これに伴い、新たに会計監査人としてO A G 監査法人を選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 上記(5)の異動の決定又は異動に至った理由及び経緯に対する監査役会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	22,429	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	22,429	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で監査公認会計士等と協議の上、監査計画の妥当性及びその見積りを精査し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容を精査し、監査に対する対価として合理的と判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を以下のとおり決議しております。

(a)基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を株主、社員、役員と三位一体となって実現をするため当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とします。当社は、取締役（社外取締役を除く）の報酬を、固定報酬としての基本報酬及び変動報酬としての業績連動型報酬と譲渡制限付株式により構成し、社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。なお、取締役（社外取締役を除く）に対する変動報酬の支給は株主への配当を前提とします。

(b)基本報酬及び業績連動型報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の金銭報酬の額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で支給され、毎月の定期同額給与(基本報酬)及び年1回の業績連動型報酬(賞与)により構成されています。

定期同額給与については、取締役会にて定めた役員報酬規程に基づき、役位別に基準額を定め、在籍年数や業績を勘案の上、基準額の範囲内で支給しており、その内容は取締役会で審議され決定されます。

なお、業績連動型報酬は社員への追加賞与支給と株主への配当実施を前提としており、その指標としては、重要な会社経営目標指標である連結営業利益を対象としており、具体的な計算方法については、以下のとおりです。

$$\text{業績連動型報酬} = \text{連結営業利益} \times 5.0\% \times \text{各対象取締役ポイント} \times \text{役員別業績評価} \\ \times \text{ポイント単価 (業績連動報酬の原資} \times \text{役員総ポイント)}$$

役職	ポイント	取締役の数(人)	ポイント合計
社長	200	1	200
副社長	175	0	0
専務	150	1	150
常務	125	1	125
取締役	100	2	200

(注) 上記は、2022年9月29日現在における業務執行取締役の数により計算しております。

(留意事項)

- ・取締役のうち、田島秀二、池田秀雄、古川昭宏、田中英樹、澤上一美は、法人税法第34条第1項第3号に規定される業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」とは、連結営業利益とします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、50百万円を限度とします。
- ・連結営業利益に5.0%を乗じた金額については、1百万円未満切捨てとします。

(c)譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、金銭報酬とは別に対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式付与の非金銭報酬があります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、譲渡制限付株式報酬の支給は株主への配当実施を前提としており、その原資は連結当期純利益の10%以内かつ総額100百万円を限度とします。

(d)金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会（「(e)」の委任を受けた代表取締役社長）は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、取締役の意欲を高めることのできる適正、公正かつバランスの取れた報酬割合となるよう、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

(e)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とします。社外取締役は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長に対し、取締役の個人別の報酬に関する意見を述べるものとし、代表取締役社長は、当該意見を得たうえで、役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しなければなりません。

なお、譲渡制限付株式報酬については、当社取締役会が、取締役個人別の割当株式数の前提となる金銭報酬債権額を決議します。

役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2021年9月28日開催の第36回定時株主総会において固定報酬枠と連結営業利益の5%以内の業績連動型の変動報酬枠を含めた金銭報酬額を年額200百万円以内(うち社外取締役は固定報酬のみで年額200百万円以内)と決議されております。また、同じく第36回定時株主総会において新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入し、上記報酬枠とは別枠で(社外取締役を除く)対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って付与する当社普通株式を付与するための非金銭報酬を支給することにつき年額100百万円以内と決議されております。監査役の報酬限度額は、2021年9月28日開催の第36回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項および当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長田島秀二が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の決定です。これらの権限を委任した理由は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系を実現するためには、当社の全事業を統括する立場にある代表取締役社長に個人別の報酬額の具体的内容を決定させることが適当であると判断したためです。

当社取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長において、社外取締役の意見を得たうえで、役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、当社取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

業績連動報酬等に関する事項

「 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」にて記載の如く、連結営業利益と連動した役員の業績連動報酬制度を採用しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	156,702	85,165	-	71,537	71,537	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,300	15,300	-	-	-	4

(注) 1. 使用人兼務取締役に対して支払った使用人給与額(賞与を含む)及びその他の報酬等は含まれておりません。
2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬71,537千円であり
ます。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社の成長戦略に沿った業務提携関係の構築に繋がり、当社の企業価値向上に寄与すると考えられるもの等、それら以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	37,440
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、OAG監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理及び開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、同機構等の開催する会計基準及び開示書類の作成に関するセミナー等に参加するなどして、適時に的確な情報収集を行っております。また、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備にも注力しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,039,002	2,763,500
受取手形及び売掛金	1,932,550	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 1,692,624
商品及び製品	874,760	816,449
仕掛品	165,860	110,494
原材料及び貯蔵品	1,137,672	904,714
未収消費税等	660,925	499,834
その他	116,862	210,266
貸倒引当金	2,389	7,990
流動資産合計	8,925,244	6,989,894
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,572,667	2 3,073,163
減価償却累計額	867,804	906,447
建物及び構築物（純額）	704,862	2,166,716
機械装置及び運搬具	829,373	1,443,505
減価償却累計額	256,266	435,819
機械装置及び運搬具（純額）	573,107	1,007,686
工具、器具及び備品	1,317,139	1,574,195
減価償却累計額	1,089,364	1,340,858
工具、器具及び備品（純額）	227,775	233,337
土地	2 227,159	2 229,938
リース資産	24,838	25,929
減価償却累計額	24,788	20,777
リース資産（純額）	50	5,152
建設仮勘定	561,911	188,307
有形固定資産合計	2,294,865	3,831,138
無形固定資産		
ソフトウェア	120,679	419,866
ソフトウェア仮勘定	40,730	-
無形固定資産合計	161,409	419,866
投資その他の資産		
投資有価証券	37,440	37,440
繰延税金資産	129,498	41,223
その他	20,347	90,788
投資その他の資産合計	187,286	169,451
固定資産合計	2,643,562	4,420,456
資産合計	11,568,807	11,410,350

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	752,088	404,730
短期借入金	2, 3 2,200,000	2, 3 1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2 202,265	2 247,398
未払法人税等	110,637	25,752
賞与引当金	74,230	63,355
その他	360,518	1 376,575
流動負債合計	3,699,739	2,217,812
固定負債		
長期借入金	2 1,284,521	2 2,672,058
繰延税金負債	754	-
長期未払金	5,198	3,842
その他	-	4,452
固定負債合計	1,290,473	2,680,352
負債合計	4,990,212	4,898,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,643,722	4,643,722
資本剰余金	2,551,317	1,154,184
利益剰余金	567,278	731,691
自己株式	50	23,317
株主資本合計	6,627,710	6,506,280
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	49,115	5,904
その他の包括利益累計額合計	49,115	5,904
純資産合計	6,578,594	6,512,185
負債純資産合計	11,568,807	11,410,350

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
売上高		9,298,741	1	7,434,287
売上原価	2	6,201,356	2	4,947,194
売上総利益		3,097,385		2,487,092
販売費及び一般管理費	3, 4	2,202,097	3, 4	2,334,711
営業利益		895,287		152,381
営業外収益				
受取利息		1,899		36
仕入割引		-		3,656
為替差益		4,194		64,859
補助金収入		850		600
その他		1,425		846
営業外収益合計		8,369		69,999
営業外費用				
支払利息		16,585		38,128
支払手数料		109,927		8,477
株式交付費		6,212		-
その他		-		0
営業外費用合計		132,725		46,606
経常利益		770,932		175,774
特別利益				
固定資産売却益		-	5	839
特別利益合計		-		839
特別損失				
固定資産除却損	6	0	6	9,183
特別損失合計		0		9,183
税金等調整前当期純利益		770,932		167,430
法人税、住民税及び事業税		97,641		33,738
法人税等調整額		122,695		88,353
法人税等合計		25,053		122,092
当期純利益		795,985		45,337
親会社株主に帰属する当期純利益		795,985		45,337

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	795,985	45,337
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	18,394	55,020
その他の包括利益合計	18,394	55,020
包括利益	814,379	100,357
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	814,379	100,357

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,921,334	1,828,929	1,363,264	50	4,386,948	67,509	67,509	1,326	4,320,764
当期変動額									
新株の発行	722,388	722,388			1,444,776				1,444,776
親会社株主に帰属する当期純利益			795,985		795,985				795,985
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						18,394	18,394	1,326	17,068
当期変動額合計	722,388	722,388	795,985	-	2,240,761	18,394	18,394	1,326	2,257,829
当期末残高	4,643,722	2,551,317	567,278	50	6,627,710	49,115	49,115	-	6,578,594

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,643,722	2,551,317	567,278	50	6,627,710	49,115	49,115	6,578,594
当期変動額								
欠損填補		1,253,633	1,253,633		-			-
剰余金(その他資本剰余金)の配当		138,334			138,334			138,334
親会社株主に帰属する当期純利益			45,337		45,337			45,337
自己株式の取得				99,969	99,969			99,969
自己株式の処分		5,165		76,702	71,537			71,537
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						55,020	55,020	55,020
当期変動額合計	-	1,397,132	1,298,970	23,267	121,429	55,020	55,020	66,408
当期末残高	4,643,722	1,154,184	731,691	23,317	6,506,280	5,904	5,904	6,512,185

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	770,932	167,430
減価償却費	373,560	534,774
引当金の増減額（は減少）	25,980	6,292
受取利息	1,899	36
仕入割引	-	3,656
支払利息	16,585	38,128
株式交付費	6,212	-
支払手数料	109,927	8,477
固定資産売却損益（は益）	-	839
固定資産除却損	0	9,183
売上債権の増減額（は増加）	357,433	250,703
棚卸資産の増減額（は増加）	966,305	208,982
仕入債務の増減額（は減少）	127,425	353,518
その他	345,791	194,033
小計	240,807	1,047,369
利息の受取額	1,899	36
仕入割引の受取額	-	3,656
利息の支払額	17,248	37,954
支払手数料の支払額	2,188	8,477
法人税等の支払額	22,622	135,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	280,966	869,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	20,000	20,000
定期預金の預入による支出	20,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	1,666,298	1,956,215
有形固定資産の売却による収入	56	2,415
無形固定資産の取得による支出	145,466	292,956
敷金及び保証金の差入による支出	-	18,704
保険積立金の積立による支出	923	19,488
その他	-	183
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,812,632	2,285,133

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,700,000	1,100,000
長期借入れによる収入	1,198,000	1,739,000
長期借入金の返済による支出	224,244	306,330
リース債務の返済による支出	1,166	630
アレンジメントフィー等の支払額	107,739	-
自己株式の取得による支出	-	99,969
配当金の支払額	-	138,334
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,437,237	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,002,087	93,735
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,471	46,734
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,925,959	1,275,501
現金及び現金同等物の期首残高	2,093,042	4,019,002
現金及び現金同等物の期末残高	4,019,002	2,743,500

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 子会社は全て連結しております。
- (2) 連結子会社の数 4社
- (3) 連結子会社の名称

Precision System Science USA, Inc.
Precision System Science Europe GmbH
ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)
エヌピーエス(株)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は原則として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりますが、一部の在外連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～38年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社グループは自動化システムインテグレーションサービスの製造販売を主な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

国内販売は出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	129,498	41,223

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は、各社または各連結納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価に際しては、実績とともに将来の課税所得の見積りが考慮されています。仮に将来における市場環境や経営成績の悪化等により将来の課税所得が見積りを下回り、繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断された場合、繰延税金資産に対する評価性引当額が追加で設定され、損益に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる当社及び連結子会社の収益を認識する方法に変更はなく、国内販売においては主に顧客へ製品が出荷された時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果の当連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに「流動負債」の「その他」のうち契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
建物及び構築物	570,317千円	1,926,146千円
土地	212,469	212,469
計	782,786	2,138,615

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
短期借入金	980,000千円	800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	114,789	177,402
長期借入金	1,072,017	2,629,550
計	2,166,806	3,606,952

3 貸出コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	1,500,000	
差引額		1,500,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	142,017千円	38,950千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
賞与引当金繰入額	43,165千円	38,231千円
貸倒引当金繰入額	331	5,157
給料及び手当	365,083	401,365
支払手数料	224,076	297,972
退職給付費用	11,818	14,601
研究開発費	551,996	385,977

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	551,996千円	385,977千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	839千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械装置及び運搬具	0千円	48千円
工具、器具及び備品	0	4,159
建設仮勘定	-	4,975
計	0	9,183

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	18,394千円	55,020千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	18,394	55,020
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	18,394	55,020
その他の包括利益合計	18,394	55,020

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式(注)	26,366,900	1,300,000	-	27,666,900
合計	26,366,900	1,300,000	-	27,666,900
自己株式				
普通株式	86	-	-	86
合計	86	-	-	86

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,300,000株は、第18回新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第18回新株予約権	普通株式	1,300,000		1,300,000		
合計			1,300,000		1,300,000		

(変動事由の概要)

(注) 第18回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	138,334千円	資本剰余金	5円00銭	2021年6月30日	2021年9月29日

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	27,666,900	-	-	27,666,900
合計	27,666,900	-	-	27,666,900
自己株式				
普通株式(注)	86	152,100	116,700	35,486
合計	86	152,100	116,700	35,486

(変動事由の概要)

(注)当連結会計年度の増加は、2021年8月13日の取締役会決議による自己株式の取得によるものであり、当連結会計年度の減少は、2021年10月7日の取締役会決議による自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	138,334千円	5円00銭	2021年6月30日	2021年9月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	4,039,002千円	2,763,500千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	4,019,002	2,743,500

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い短期的な預金等によることとしております。資金調達については自己資本、銀行借入によることとしております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて短期間で決済されています。一部外貨建営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び開発活動を目的とした資金調達であり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの売上高の大半は欧米のOEM先向けのものであり、その取引価格は、ユーロ建、ドル建、円建のものが混在しております。現地生産・販売を実施している製品を除き、価格に対する為替変動の影響については、概ねその為替差損益について両社で折半し、取引価格に加減算する契約となっておりますが、いずれにせよ為替変動の影響を受けるものとなっております。なお、為替に係るデリバティブは利用しておりません。

変動金利による借入金については、借入時に市場動向を考慮し、担当役員の承認のもと実施しております。金利スワップ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資予定に基づく支出予定を勘案して、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないよう管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち79.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*1)	1,486,786	1,484,801	1,984
負債計	1,486,786	1,484,801	1,984

(*1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	37,440

当連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*3)	2,919,456	2,631,306	288,149
負債計	2,919,456	2,631,306	288,149

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収消費税等」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」及び「短期借入金」については現金であること及び短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	37,440

(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注1) . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,039,002	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,932,550	-	-	-
未収消費税等	660,925	-	-	-
合計	6,632,478	-	-	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,763,500	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,692,624	-	-	-
未収消費税等	499,834	-	-	-
合計	4,955,958	-	-	-

(注2) . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,200,000	-	-	-	-	-

長期借入金	202,265	230,882	183,047	138,837	97,188	634,567
合計	2,402,265	230,882	183,047	138,837	97,188	634,567

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	247,398	201,486	153,942	113,960	113,960	2,088,710
合計	1,347,398	201,486	153,942	113,960	113,960	2,088,710

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,631,306	-	2,631,306
負債計	-	2,631,306	-	2,631,306

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「長期借入金」参照)。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年6月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	279,998	186,662	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年6月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	186,662	93,326	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 27,689千円、当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)30,026千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	856,592千円	854,206千円
減価償却超過額	124,118	111,387
土地	46,015	46,003
賞与引当金	20,934	17,196
棚卸資産評価損	43,373	54,224
未払事業所税等	2,387	3,721
未払事業税	11,034	6,702
未払社会保険	5,086	2,854
未払費用	819	-
その他	24,007	42,385
繰延税金資産小計	1,134,369	1,138,681
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額 (注2)	782,263	851,758
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性 引当額	220,874	242,565
評価性引当額小計(注1)	1,003,137	1,094,324
繰延税金資産合計	131,231	44,357
繰延税金負債		
その他	2,487	3,133
繰延税金負債合計	2,487	3,133
繰延税金資産の純額	128,744	41,223

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産評価損」は、表示科目の見直しを行った結果、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「その他」67,381千円は、「棚卸資産評価損」43,373千円及び「その他」24,007千円として組み替えております。

(注1) 評価性引当額が91,187千円増加しております。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	61,211	252,002	225,100	318,278	856,592
評価性引当額	-	-	-	240,865	225,100	316,297	782,263
繰延税金資産	-	-	61,211	11,137	-	1,980	(*2) 74,329

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金856,592千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産74,329千円を計上しております。当該繰延税金資産74,329千円は、連結会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	2,447	36,316	250,519	226,062	154,399	184,460	854,206
評価性引当額	-	36,316	250,519	226,062	154,399	184,460	851,758
繰延税金資産	2,447	-	-	-	-	-	(*2) 2,447

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金854,206千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,447千円を計上しております。当該繰延税金資産2,447千円は、連結会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.2
住民税均等割等	0.6	3.3
試験研究費等税額	6.7	3.0
子会社との税率差異	0.6	2.0
未実現利益	0.1	5.2
繰越欠損金	18.1	22.7
評価性引当額	10.6	11.6
その他	1.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3	72.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは自動化システムインテグレーションサービス事業のみの単一セグメントとなるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、製品及びサービスの種類別区分ごとに記載しております。

当連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

(単位：千円)

	当連結会計年度
装置	
ラボ(研究室)向け自動化装置	1,406,437
臨床診断装置	1,636,348
	3,042,785
試薬・消耗品	3,345,131
メンテナンス関連	777,160
受託製造・受託検査	269,209
顧客との契約から生じる収益	7,434,287
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,434,287

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	58,272	35,889
売掛金	1,874,277	1,656,734
	1,932,550	1,692,624
契約資産	-	-
契約負債	229	2,307

契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は229千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	装置	試薬・消耗品	メンテナンス関連	受託製造	合計
外部顧客への売上高	4,329,938	4,100,204	616,289	252,308	9,298,741

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
2,723,933	602,857	5,484,099	487,850	9,298,741

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国及び地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ELITech Group S.p.A	3,098,611
QIAGEN Instruments AG	812,955
Roche Diagnostics GmbH	798,449
NanoString Technologies, INC.	336,580

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	装置	試薬・消耗品	メンテナンス関連	受託製造・受託検査	合計
外部顧客への売上高	3,042,785	3,345,131	777,160	269,209	7,434,287

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
2,356,242	1,032,296	3,645,234	400,514	7,434,287

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国及び地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ご

との情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ELITech Group S.p.A	2,205,502

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
1株当たり純資産額	237.78円	1株当たり純資産額	235.68円
1株当たり当期純利益金額	29.25円	1株当たり当期純利益金額	1.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29.10円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	795,985	45,337
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	795,985	45,337
普通株式の期中平均株式数(株)	27,212,841	27,633,747
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	137,082	-
(うち新株予約権(株))	(137,082)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,200,000	1,100,000	0.85	
1年以内に返済予定の長期借入金	202,265	247,398	1.17	
1年以内に返済予定のリース債務	777	1,214	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,284,521	2,672,058	1.04	2022年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	4,452	-	
合計	3,687,563	4,025,123		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	201,486	153,942	113,960	113,960
リース債務	1,214	1,214	1,214	809

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,871,810	3,591,456	5,461,721	7,434,287
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	117,705	131,524	101,321	167,430
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	100,258	78,194	1,430	45,337
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.62	2.83	0.05	1.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.62	0.80	2.88	1.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,527,932	2,252,098
受取手形	6,613	1,550
売掛金	2 1,829,784	2 1,620,439
商品及び製品	890,198	789,980
仕掛品	54,871	57,956
原材料及び貯蔵品	904,409	690,683
前渡金	20,697	44,882
前払費用	30,968	56,490
未収入金	2 76,429	2 46,166
立替金	12,334	923
未収還付消費税等	660,758	499,015
その他	341	65,118
貸倒引当金	1,925	1,751
流動資産合計	8,013,415	6,123,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 619,423	1 2,087,492
機械及び装置	545,362	909,092
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	206,292	211,526
土地	1 187,018	1 189,797
リース資産	14	5,152
建設仮勘定	560,250	76,588
有形固定資産合計	2,118,361	3,479,650
無形固定資産		
ソフトウェア	117,363	413,708
ソフトウェア仮勘定	40,730	-
その他	72	72
無形固定資産合計	158,166	413,781
投資その他の資産		
投資有価証券	34,017	34,017
関係会社株式	200,083	200,083
出資金	11	11
関係会社出資金	107,520	107,520
長期前払費用	270	32,385
繰延税金資産	98,341	13,680
その他	10,672	47,874
投資その他の資産合計	450,917	435,572
固定資産合計	2,727,445	4,329,004
資産合計	10,740,860	10,452,559

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 778,557	2 468,244
短期借入金	1, 3 2,000,000	1, 3 800,000
1年内返済予定の長期借入金	1 202,265	1 247,398
未払金	142,040	196,944
未払費用	68,898	61,416
未払法人税等	95,329	21,101
前受金	229	2,307
預り金	32,440	15,719
賞与引当金	61,975	51,004
その他	839	1,292
流動負債合計	3,382,575	1,865,429
固定負債		
長期借入金	1 1,284,521	1 2,672,058
長期未払金	5,198	3,842
その他	-	4,452
固定負債合計	1,289,719	2,680,352
負債合計	4,672,294	4,545,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,643,722	4,643,722
資本剰余金		
資本準備金	2,678,527	13,833
その他資本剰余金	-	1,267,561
資本剰余金合計	2,678,527	1,281,395
利益剰余金		
利益準備金	48,367	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,302,001	4,977
利益剰余金合計	1,253,633	4,977
自己株式	50	23,317
株主資本合計	6,068,565	5,906,776
純資産合計	6,068,565	5,906,776
負債純資産合計	10,740,860	10,452,559

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1 9,047,294	1 7,228,763
売上原価	1 6,046,425	1 4,898,576
売上総利益	3,000,868	2,330,187
販売費及び一般管理費	1, 2 2,226,601	1, 2 2,247,465
営業利益	774,266	82,722
営業外収益		
受取利息	1,882	19
仕入割引	-	3,656
為替差益	4,853	62,641
補助金収入	100	-
その他	782	407
営業外収益合計	7,618	66,724
営業外費用		
支払利息	15,055	36,590
支払手数料	109,927	8,477
株式交付費	6,212	-
その他	-	0
営業外費用合計	131,195	45,069
経常利益	650,690	104,377
特別損失		
固定資産除却損	-	3 9,078
特別損失合計	-	9,078
税引前当期純利益	650,690	95,298
法人税、住民税及び事業税	78,056	5,659
法人税等調整額	100,072	84,661
法人税等合計	22,015	90,321
当期純利益	672,706	4,977

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	612,312	8.7	1,294,589	24.1
労務費		248,921	3.5	226,164	4.2
経費		6,187,757	87.8	3,846,862	71.7
当期総製造費用		7,048,991	100.0	5,367,616	100.0
仕掛品期首棚卸高		246,220		54,871	
合計		7,295,211		5,422,488	
仕掛品期末棚卸高		54,871		57,956	
他勘定振替高	2	312,528		352,433	
当期製品製造原価		6,927,811		5,012,097	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	5,774,920	3,276,297
減価償却費	272,257	356,413
業務委託費	70,773	46,665
旅費交通費	12,596	8,452
租税公課	10,220	13,076
その他	46,989	145,959

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費へ振替	312,528	289,745
その他		62,688
計	312,528	352,433

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,921,334	1,956,139	-	1,956,139	48,367	1,974,707	1,926,339
当期変動額							
新株の発行	722,388	722,388		722,388			
当期純利益						672,706	672,706
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	722,388	722,388	-	722,388	-	672,706	672,706
当期末残高	4,643,722	2,678,527	-	2,678,527	48,367	1,302,001	1,253,633

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	50	3,951,083	1,326	3,952,409
当期変動額				
新株の発行		1,444,776		1,444,776
当期純利益		672,706		672,706
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,326	1,326
当期変動額合計	-	2,117,482	1,326	2,116,156
当期末残高	50	6,068,565	-	6,068,565

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,643,722	2,678,527	-	2,678,527	48,367	1,302,001	1,253,633
当期変動額							
新株の発行							
資本準備金から剰余金への振替		2,678,527	2,678,527	-			
剰余金の配当		13,833	152,167	138,334			
欠損填補			1,253,633	1,253,633	48,367	1,302,001	1,253,633
当期純利益						4,977	4,977
自己株式の取得							
自己株式の処分			5,165	5,165			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	2,664,694	1,267,561	1,397,132	48,367	1,306,978	1,258,610
当期末残高	4,643,722	13,833	1,267,561	1,281,395	-	4,977	4,977

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	50	6,068,565	6,068,565
当期変動額			
新株の発行			-
資本準備金から剰余金への振替		-	-
剰余金の配当		138,334	138,334
欠損填補		-	-
当期純利益		4,977	4,977
自己株式の取得	99,969	99,969	99,969
自己株式の処分	76,702	71,537	71,537
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	23,267	161,789	161,789
当期末残高	23,317	5,906,776	5,906,776

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は原則として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	5～38年
機械及び装置	4～8年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

当社は自動化システムインテグレーションサービスの製造販売を主な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

国内販売は出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に

収益を認識しております。また、輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに 税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	98,341	13,680

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は、十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価に際しては、実績とともに将来の課税所得の見積りが考慮されています。仮に将来における市場環境や経営成績の悪化等により将来の課税所得が見積りを下回り、繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断された場合、繰延税金資産に対する評価性引当額が追加で設定され、損益に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる当社の収益を認識する方法に変更はなく、国内販売においては主に顧客へ製品が出荷された時に、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
建物	502,452千円	1,865,902千円
土地	172,328	172,328
計	674,781	2,038,230

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期借入金	980,000千円	800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	114,789	177,402
長期借入金	1,072,017	2,629,550
計	2,166,806	3,606,952

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	30,373千円	70,355千円
短期金銭債務	299,463	186,161

3 貸出コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	1,500,000	
差引額		1,500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	2,184千円	178,531千円
仕入高	1,940,910	1,261,468
販売費及び一般管理費	395,530	312,544
営業取引以外の取引による取引高	-	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.0%、当事業年度29.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.0%、当事業年度70.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
給料及び手当	266,734千円	294,893千円
賞与引当金繰入額	42,888	34,643
支払手数料	323,411	418,649
減価償却費	75,755	148,110
貸倒引当金繰入額	407	173
研究開発費	737,624	523,154

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
工具、器具及び備品	0千円	4,102千円
建設仮勘定	-	4,975
計	0	9,078

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

子会社株式及び出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式200,083千円、関係会社出資金107,520千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

子会社株式及び出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式200,083千円、関係会社出資金107,520千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	754,077千円	728,955千円
減価償却超過額	73,747	62,839
関係会社株式評価損	64,198	64,177
土地	35,001	34,989
賞与引当金	18,877	15,530
未払事業所税等	2,387	3,721
未払社会保険	4,757	2,581
未払事業税	9,593	5,570
棚卸資産評価損	42,332	53,822
その他	1,306	8,592
繰延税金資産小計	1,006,279	980,781
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	690,659	728,955
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	215,545	234,876
評価性引当額小計	906,205	963,831
繰延税金資産合計	100,074	16,949
繰延税金負債		
その他	1,733	3,269
繰延税金負債合計	1,733	3,269
繰延税金資産の純額	98,341	13,680

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	2.0
住民税均等割等	0.6	4.9
試験研究費等税額控除	7.0	4.1
繰越欠損金	18.5	40.2
評価性引当額	10.6	20.3
その他	0.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4	94.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	619,423	1,497,921	-	29,852	2,087,492	338,159
	機械及び装置	545,362	540,833	0	177,102	909,092	312,496
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1,588
	工具、器具及び備品	206,292	274,550	4,102	265,213	211,526	1,255,229
	土地	187,018	2,779	-	-	189,797	-
	リース資産	14	5,520	-	382	5,152	23,473
	建設仮勘定	560,250	1,204,017	1,687,679	-	76,588	-
	計	2,118,361	3,525,622	1,691,782	472,551	3,479,650	1,930,947
無形固定資産	ソフトウェア	117,363	329,203	-	32,858	413,708	-
	ソフトウェア仮勘定	40,730	273,401	314,131	-	-	-
	その他	72	-	-	-	72	-
	計	158,166	602,604	314,131	32,858	413,781	-

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは、以下のとおりである。

資産の種類	内容及び金額
建物	大館試薬センター第二工場1,358,654千円 トラストメディカル(株)加西工場クリーンルーム施設 70,200千円
機械及び装置	試薬製造自動化設備350,547千円 消耗品製造自動化設備 190,286千円
工具、器具及び備品	装置検証・自社利用備品 108,440千円、金型製作99,277千円、試薬製造備品 34,977千円、消耗品製造備品 18,295千円
建設仮勘定(増加)	大館試薬第二工場建設工事809,208千円
建設仮勘定(減少)	固定資産振替 1,687,679千円
ソフトウェア(増加)	ERPシステム179,385千円、製造管理システム 134,746千円
ソフトウェア仮勘定(増加)	ERPシステム 138,655千円、製造管理システム 134,746千円
ソフトウェア仮勘定(減少)	ソフトウェア振替 314,131千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,925	1,751	1,925	1,751
賞与引当金	61,975	51,004	61,975	51,004

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) みずほ信託銀行東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) みずほ信託銀行東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pss.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

(単元未満株式についての権利)

第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期)(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)2021年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第37期第1四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

(第37期第2四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

(第37期第3四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書

2021年10月4日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年10月7日、2021年11月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月28日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

O A G 監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 基 喜

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 上 敬

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプレジジョン・システム・サイエンス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」816,449千円、「仕掛品」110,494千円、「原材料及び貯蔵品」904,714千円を計上しており、棚卸資産の合計で総資産の16.1%を占めている。また、【注記事項】（連結損益計算書関係）2に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において、棚卸資産評価損38,950千円を計上している。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用している。</p> <p>会社は、営業循環過程から外れた棚卸資産については、一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価しており、さらに、一定期間経過した時点で製造における使用見込又は販売見込のない棚卸資産については、個別に使用見込や販売見込の判断を行い、個々の状況に応じた評価を行っている。</p> <p>このような個別の使用見込や販売見込に応じた評価においては、経営者の主観的な判断が介在する可能性があり不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社が保有する棚卸資産のうち、個別の状況に応じた判断を行っている棚卸資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が保有する棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の検証）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 （棚卸資産の評価に係る見積りの妥当性の評価） ・滞留棚卸資産一覧を閲覧し、個々の使用見込や販売見込に応じた評価が網羅的に行われていることを確認した。 ・過年度における使用見込や販売見込に関する経営者の判断とその後の実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者の過年度の見積りプロセスの有効性を確認した。 ・将来の使用見込や販売見込について、取締役会議事録等の閲覧及び部門責任者への質問により検討した。 ・将来の使用見込や販売見込について、関連資料との整合性を確認し、実現可能性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社が2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある

る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月28日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

O A G監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 基 喜

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 上 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプレジジョン・システム・サイエンス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

会社は、当事業年度の財務諸表において、「商品及び製品」789,980千円、「仕掛品」57,956千円、「原材料及び貯蔵品」690,683千円を計上しており、棚卸資産の合計で総資産の14.7%を占めている。また、棚卸資産の評価基準は【注記事項】（重要な会計方針）1.資産の評価基準及び評価方法（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。